

令和4年1月7日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

自転車、電動アシスト自転車、照明器具（投光器、充電式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
（うち石油温風暖房機（開放式）1件、石油ストーブ（開放式）2件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 12件
（うち自転車7件、電動アシスト自転車4件、
照明器具（投光器、充電式）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 2件
（うち電気ストーブ1件、蛍光灯1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201900229、A201900231、A201900232、A201900233、A201900234、A201900296、A201900298、A201900806、A201901113、A201901211、A202000023、A202000158を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ブリヂストンサイクル株式会社が販売した自転車及び電動アシスト自転車について（管理番号：A201900229、A201900231、A201900232、A201900233、A201900234、A201900296、A201900806、A201901113、A201901211、A202000023、A202000158）

① 事故事象について

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が販売した自転車及び電動アシスト自転車で走行中、転倒し、負傷する事故が発生しました。

調査の結果、当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックしたものと推定されます。

なお、取扱説明書には、「インジケーターが青であること。」、「かんぬきが完全に戻っていることを確認する。」旨、記載されており、使用者がハンドルロックの開錠を確認せずに走行したことも事故発生に影響したものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

また、消費者庁では、2020年（令和2年）6月24日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止するなど、注意を呼び掛けています。

○消費者庁（令和2年6月24日）

自転車に関する消費者事故等の傾向について一乗車前の点検を確実に行いましょう！

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf 参照	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf 参照	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合 計			3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：21.2%（2021年12月1日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中及び管理番号：A201900229、A201900231、A201900232、A201900233、A201900234、A201900296、A201900806、A201901113、A201901211、A202000023、A202000158を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	20	重傷	2015年度	0	—
2020年度	40	重傷	2014年度	0	—
2019年度	54	重傷	2013年度	0	—
2018年度	1	重傷	2012年度	0	—
2017年度	2	重傷	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	0	—

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック（一発二錠）の表示窓部のラベル色を御確認ください。
ハンドルロックの表示窓部が黒色ラベルの製品は、全てリコール対象です。
対象外製品の表示窓部のラベル色は「白色」です。

※ヤマハ発動機ブランドの場合、2004年10月～2015年1月の期間外に製造された「黒色」ラベルの製品については、対象外となります。対象製品であるかどうかの正確な判定には、「号機番号」による確認が必要です。



<車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



○ヤマハ発動機ブランドの場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：10時～18時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

(2) 徳豊商事株式会社が輸入した照明器具（投光器、充電式）について
（管理番号：A201900298）

①事故事象について

宿泊施設で徳豊商事株式会社（法人番号：7040001070619）が輸入した照明器具（投光器、充電式）を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は本体に過充電保護機能を有していなかったため、出力電圧の高い異なる製品のACアダプターを接続した際に、当該製品に取り付けられたリチウムイオン電池セルが過充電状態となって異常発熱し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）7月5日にウェブサイトにて情報を掲載し、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

③対象製品：製品名、型式、販売期間、対象台数

製品名	型式	販売期間	対象台数
充電式 30W LED 作業灯 持ち運び 投光器屋外照明 キャンプライト角度調整可能	R132	2016年7月19日～ 2019年2月19日	770
	R146	2016年11月19日 ～2019年2月19日	846

2019年（令和元年）7月5日からリコール（製品回収、返金）を実施

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2016年度以降の事故（原因調査中及び管理番号：A201900298を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2018年度	1	火災
2020年度	0	—	2017年度	0	—
2019年度	1	火災	2016年度	0	—

<対象製品の外観>

形式：R132



形式：R146



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

徳豊商事株式会社

電話番号：04(7128)8288

受付時間：10時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://tokutoyo.net/?mode=f1>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、門田

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100751	令和3年12月19日	令和4年1月5日	石油温風暖房機 (開放式)	FX-52R4	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202100753	令和3年12月19日	令和4年1月5日	石油ストーブ(開放式)	SL-66F	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202100754	令和3年12月20日	令和4年1月5日	石油ストーブ(開放式)	SX-2413Y	株式会社コロナ	火災 軽傷1名	建物1棟を全焼、2棟を類焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和4年1月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900229	平成26年1月22日	令和元年6月27日	自転車	SGD7BT	ブリヂストンサイクル株式会社 (輸入事業者)	重傷・肢体不自由の後遺症1名	<p>当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。</p> <p>調査の結果、当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックしたものと推定される。</p> <p>なお、取扱説明書には、「インジケータが青であること。」「かんぬきが完全に戻っていることを確認する。」旨、記載されており、使用者がハンドルロックの開錠を確認せずに走行したことも事故発生に影響したものと考えられる。</p>	愛知県	<p>令和元年7月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの</p> <p>令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照)</p> <p>改修率: 21.2%</p>

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900231	平成27年3月30日	令和元年6月27日	電動アシスト自転車	AC73L	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	<p>当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。</p> <p>調査の結果、当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや運動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックしたものと推定される。</p> <p>なお、取扱説明書には、「インジケーターが青であること。」「かんぬきが完全に戻っていることを確認する。」旨、記載されており、使用者がハンドルロックの開錠を確認せずに走行したことも事故発生に影響したものと考えられる。</p>	大阪府	令和元年7月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:21.2%
A201900232	平成27年12月10日	令和元年6月27日	自転車	AB7TPL	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	<p>当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、左手指を負傷した。</p> <p>調査の結果、当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや運動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックしたものと推定される。</p> <p>なお、取扱説明書には、「インジケーターが青であること。」「かんぬきが完全に戻っていることを確認する。」旨、記載されており、使用者がハンドルロックの開錠を確認せずに走行したことも事故発生に影響したものと考えられる。</p>	石川県	令和元年7月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:21.2%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900233	平成27年12月8日	令和元年6月27日	電動アシスト自転車	A6L60	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	<p>当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、左足を負傷した。</p> <p>調査の結果、当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや運動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックしたものと推定される。</p> <p>なお、取扱説明書には、「インジケーターが青であること。」「かんぬきが完全に戻っていることを確認する。」旨、記載されており、使用者がハンドルロックの開錠を確認せずに走行したことも事故発生に影響したものと考えられる。</p>	千葉県	令和元年7月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:21.2%
A201900234	平成30年2月28日	令和元年6月27日	自転車	CU60P	ブリヂストンサイクル株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	<p>当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足を負傷した。</p> <p>調査の結果、当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや運動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックしたものと推定される。</p> <p>なお、取扱説明書には、「インジケーターが青であること。」「かんぬきが完全に戻っていることを確認する。」旨、記載されており、使用者がハンドルロックの開錠を確認せずに走行したことも事故発生に影響したものと考えられる。</p>	埼玉県	令和元年7月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:21.2%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900296	平成31年4月 ※不明	令和元年7月24日	自転車	JW60P	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	<p>当該製品で走行中、ハンドルを切ったところ、転倒、左足を負傷した。</p> <p>調査の結果、当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックしたものと推定される。</p> <p>なお、取扱説明書には、「インジケーターが青であること。」「かんぬきが完全に戻っていることを確認する。」旨、記載されており、使用者がハンドルロックの開錠を確認せずに走行したことも事故発生に影響したものと考えられる。</p>	東京都	<p>令和元年7月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの</p> <p>令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照)</p> <p>改修率: 21.2%</p>
A201900298	令和元年7月14日	令和元年7月24日	照明器具(投光器、充電式)	R146	徳豊商事株式会社(輸入事業者)	火災	<p>宿泊施設で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。</p> <p>調査の結果、当該製品は本体に過充電保護機能を有していなかったため、出力電圧の高い異なる製品のACアダプターを接続した際に、当該製品に取り付けられたリチウムイオン電池セルが過充電状態となって異常発熱し、出火に至ったものと推定される。</p>	三重県	<p>令和元年7月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの</p> <p>令和元年7月5日からリコールを実施(特記事項を参照)</p>
A201900806	令和元年11月5日	令和元年11月14日	電動アシスト自転車	A6N7	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	<p>当該製品をこぎ始めたところ、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。</p> <p>調査の結果、当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックしたものと推定される。</p> <p>なお、取扱説明書には、「インジケーターが青であること。」「かんぬきが完全に戻っていることを確認する。」旨、記載されており、使用者がかんぬきが完全に戻っていることを確認せずに走行したことも事故発生に影響したものと考えられる。</p>	東京都	<p>令和元年11月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの</p> <p>令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照)</p> <p>改修率: 21.2%</p>

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201901113	平成30年6月11日	令和2年2月4日	電動アシスト自転車	A6L39	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	<p>当該製品で走行中、転倒し、負傷した。調査の結果、当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックしたものと推定される。</p> <p>なお、取扱説明書には、「インジケータが青であること。」「かんぬきが完全に戻っていることを確認する。」旨、記載されており、使用者がハンドルロックの開錠を確認せずに走行したことも事故発生に影響したものと考えられる。</p>	静岡県	令和2年2月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 21.2%
A201901211	平成31年2月15日	令和2年3月6日	自転車	CR40TP	ブリヂストンサイクル株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	<p>使用者(80歳代)が当該製品で走り出そうとしたところ、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。調査の結果、当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックしたものと推定される。</p> <p>なお、取扱説明書には、「インジケータが青であること。」「かんぬきが完全に戻っていることを確認する。」旨、記載されており、使用者がハンドルロックの開錠を確認せずに走行したことも事故発生に影響したものと考えられる。</p>	埼玉県	令和2年3月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 21.2%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000023	令和2年3月12日	令和2年4月9日	自転車	CU43TP	ブリヂストンサイクル株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	<p>使用者(80歳代)が当該製品で走行中、転倒し、負傷した。</p> <p>調査の結果、当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや運動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックしたものと推定される。</p> <p>なお、取扱説明書には、「インジケータが青であること。」「かんぬきが完全に戻っていることを確認する。」旨、記載されており、使用者がハンドルロックの開錠を確認せずに走行したことも事故発生に影響したものと考えられる。</p>	大阪府	<p>令和2年4月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの</p> <p>令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照)</p> <p>改修率:21.2%</p>
A202000158	平成22年9月 ※不明	令和2年6月10日	自転車	AD7STP	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	<p>当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、左足を負傷した。</p> <p>調査の結果、当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや運動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックしたものと推定される。</p> <p>なお、取扱説明書には、「インジケータが青であること。」「かんぬきが完全に戻っていることを確認する。」旨、記載されており、使用者がハンドルロックの開錠を確認せずに走行したことも事故発生に影響したものと考えられる。</p>	北海道	<p>令和2年6月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの</p> <p>令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照)</p> <p>改修率:21.2%</p>

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100750	令和3年11月30日	令和4年1月5日	電気ストーブ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年12月20日
A202100752	令和3年12月23日	令和4年1月5日	蛍光灯	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし